

第5次御坊市総合計画策定支援業務プロポーザル実施要綱

1 目的

この実施要綱は、第5次御坊市総合計画策定支援業務（以下、「本業務」という。）の委託先をプロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

第5次御坊市総合計画策定支援業務

(2) 業務内容

別紙仕様書に記載のとおり

(3) 履行期間

自 契約締結日から 至 令和3年3月31日

(4) 見積限度額

総額 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和元年度 2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和2年度 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 市（町村）税及び御坊市が行う貸付金を滞納若しくは遅延していないこと。
- (4) 過去5年間において和歌山県内で同種業務受託実績を有する者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 月に1回以上、担当研究員もしくは業務窓口担当者が本市を訪問し、進捗の管理や担当研究員との調整を図る体制が構築できていること。

4 参加表明に関する事項

- (1) 提出書類 様式1「参加申込・辞退届」（1部）
- (2) 提出場所 〒644-8686 和歌山県御坊市藪350番地

御坊市役所 企画課

- (3) 提出方法 提出場所に持参又は郵送すること。
- (4) 提出期限 令和元年8月26日(月)午後5時

5 質疑応答

本件についての実施要綱及び仕様書等に質疑がある場合は、下記の期日までに質疑書(様式2)をメール又は郵送にて企画課まで提出するものとする。なお、回答に関してはメールにて参加者全員に通知する。

質疑提出期日 令和元年8月9日(金)午後5時
回答書配布 令和元年8月16日(金)午後5時

6 審査方法

(1) 企画提案評価

提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて評価し、最も高い評価を受けた者を当該契約の相手方となるべき候補者として特定する。

(2) プレゼンテーション

令和年9月2日(月)10時00分からを予定とし、開始時間、開催場所等詳細は別途、通知書にて通知する。

7 提案書等の提出

(1) 企画提案書(12部)

規格はA4版縦とし書式、頁数は特に定めないものとする。(A3版による折込頁の挿入は可とする。)ただし、伝えたいことを簡潔に分かりやすくまとめ、文字の大きさなど見やすさに留意すること。

(2) 会社概要(1部)(任意様式、会社パンフレットも可)

(3) 計画冊子デザイン案(12部)

(4) 業務工程表(任意様式)(12部)

(5) 実施体制調書(任意様式)(12部)

(6) 見積書(様式3)(12部)

(7) 実績書及び過去作成した成果物(12部)※ただし過去5年以内の実績のみとする。

(8) 総括責任者及び主たる実務担当者の経歴及び実績(1部)(任意様式)

(9) その他(御坊市入札参加者登録に登録されていない方のみ)

- ・登記事項証明書(発行日から3ヶ月以内のもの)
- ・誓約書(様式4)
- ・市(町村)税完納証明書(本社所在市町村)

・御坊市が行う貸付金（御坊市住宅新築資金等貸付金）償還状況調査承諾書（様式5）

8 提出方法等

- (1) 提出場所 御坊市企画課（担当：狩谷）
〒644-8686 和歌山県御坊市藪350番地
御坊市役所 企画課
- (2) 提出方法 提出場所に持参又は郵送すること。
- (3) 提出期限 令和元年8月26日（月） 午後5時まで

9 結果通知

審査の結果は、プロポーザル審査結果通知書により通知する。

10 その他

- (1) 提案書等の作成にあたり、第三者の著作権を侵害する提案をしたときは、失格とする。
- (2) 提出された書類は、本件の審査以外には使用しない。
- (3) 参加申込・辞退届及び提案書等は返却しない。
- (4) 参加申込・辞退届及び提案書等は、提出後の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。